

会 議 録

1 会議名

令和4年度第6回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 諮問事項（公開）

（1）下名立地域生涯学習センターの廃止について

（2）新市建設計画の変更について

2 協議事項（公開）

（1）地域活性化の方向性について

3 その他事項（公開）

3 開催日時

令和4年8月29日（月）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石井浩順、草間照光、小林晴子、大門廣文、高宮秀博、竹内隆、
徳田幸一、中野祐、二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：桐木所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、石崎地域振興班
長
- ・ 社会教育課：宮崎参事

8 発言の内容

【石崎班長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【原田会長】

- ・挨拶
- ・桐木所長に挨拶を求める。

【桐木所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【石崎班長】

- ・会議録の確認者：大門委員、高宮副会長
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

- ・諮問事項（1）下名立地域生涯学習センターの廃止について、担当課に説明を求める。

【宮崎社会教育課参事】

- ・まず、1点報告がある。
- ・6月23日の名立区地域協議会でお話した、冬の大雪の影響により、名立地区公民館上名立分館2階の研修室の梁が一部損傷した修繕工事についてだが、工事業者は牛木組に決定した。
- ・現在は仮設の工事中で、外部と内部の足場の設置に入っている。
- ・今後、鉄骨の補強工事、内装の改修工事を経て、11月中旬には工事を完了し、それ以降は通常通り使用していただけるスケジュールで進めている。
- ・資料No.1について説明

【原田会長】

- ・正式に諮問ということでご説明があった。
- ・委員の皆さんの方で、ご質問等はあるか。

【各委員】

- ・意見及び質問等なし

【原田会長】

- ・答申については次回を予定しているが、よろしいか。

【宮崎社会教育課参事】

- ・かまわない。

【原田会長】

- ・諮問事項（2）新市建設計画の変更について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料No.2 について説明

【原田会長】

- ・皆さんの方で質問はあるか。

【各委員】

- ・質問等なし

【原田会長】

- ・諮問事項についての協議は、いただいた資料に目を通す時間もあるため、次回意見交換をさせていただくのでよろしいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・協議事項（1）地域活性化の方向性について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・資料No.3 について説明

【原田会長】

- ・先回の勉強会で具体的な文言を皆さんの方で、選択していただいた。
- ・その中で得点数が多かったものを案1、案2、案3と挙げてある。
- ・構成要素については、皆さんからいただいた点数の中で、多いものから6つ並べてある。
- ・メインのスローガン案について、皆さんご意見等あるか。

【三浦委員】

- ・案の中で、言葉の意味合いが重なっているものがある。
- ・例えば、案1「名立区の地域のつながりという強みをいかして、誰もが安心して暮

らせるまちをつくります」というものと、案3「名立区の地域で支え合うという強みをいかして、高齢になっても安心して生活ができるまちをつくります」というのは、後半部分が表現は違っても意味合いは重なっている。

- ・3つの方向性を示すとすれば、3つの方向性から見えてくる目標が見える方が良い。
- ・案1であれば、「誰もが安心して暮らせるまち」というのであれば、福祉を充実したまちを作る。
- ・案2であれば、「住むなら名立区」というのは、これからの地域の観光、前段には自然を守るというのがある。
- ・案3の「支え合う」や「高齢になっても安心」というのは、案1と意味合い的には重なっているのではないか。
- ・そうしたことを考えると、構成要素も「名立区の魅力の発信」は案2と重なる。
- ・構成要素「いつまでも安心して暮らすことのできる福祉の充実」というのは、案1に重なる。
- ・案3も「福祉」というニュアンスが強い。
- ・そうすると、構成要素「次代の名立区を担う人材の育成」「若い世代も一緒になったまちづくりの取組」というのは、スローガンの方に見えてこない。
- ・「次代の名立区を担う人材の育成」というのを、案3の中に組み込んだ形で作れば、方向性と構成要素の整合性もとれ、よいのではないか。
- ・それぞれの案を修正し、私が考える方向性は、案1「名立区の地域で支え合う強みをいかして、誰もが安心して暮らせるまちをつくります。」、案2「名立区の豊かな水と自然を大切に守り、住むなら名立区を発信していきます。」、案3「名立区の花のつながりという強みをいかして、次代を担う人を育むまちをつくります。」とすると、上の方向性と下の構成要素がなんとなく、くっついてくるイメージだ。
- ・方向性の中から見えてくる、「福祉」、「名立区の花の発信」、「人材育成」、というテーマが見えてくるのではないか。

【畑委員】

- ・名立まちづくり協議会が地域活性化のためにいろいろ動いていることを考えると、案1が私は最適だと思う。

【原田会長】

- ・承知した。

【石井委員】

- ・私も案1がよいと思うが、今のままでは下の構成要素の中に入ってこないものがある。
- ・案1の言葉の差し替えを行えばよいと思う。
- ・構成要素の中にも、これはどうなのかというものもある。
- ・構成要素を先に選び、それに見合った案を選ぶという逆のやり方もあるのではないか。

【原田会長】

- ・石井委員のおっしゃるとおりで、本来はそうすべきであるが、期限的なものもあり、皆さんからいただいた意見を集約させてもらった。
- ・案1、案2、案3とあるが、一つに集約しようとするだけでなく、この3つの方向性をもって、それぞれの構成要素を充て、3つを私たちの方向性にしようとすることもできる。
- ・逆に、案1、案2、案3を合わせて、1つにするという考え方もできる。
- ・どちらにしても私たちの中で、急がなければならない方向性づくりという点について、今皆さんで考えていらっしゃるものを網羅できるように考えていきたいと思っている。

【三浦委員】

- ・私は、方向性は3つと考えていた。
- ・案の3つをまとめて1つにしてもよいのか。

【石崎班長】

- ・事務局の説明不足で申し訳ないが、スローガンは最終的に1つだ。
- ・こちらで案を1つに絞るのは時期尚早かと思い、上位3つを並べさせていただいた。
- ・案を基に、どのようなスローガンがよいかご議論いただきたい。

【原田会長】

- ・事務局としては、1つに絞りたいということだ。

【徳田委員】

- ・困難だろうけど、スローガンは1つにしないとすっきりしない。

【三浦委員】

- ・これを決めた後に、地域独自の予算の方向につながっていくわけだ。
- ・ぼやけたものを作って、はたして次につなげていけるのか。
- ・いくつか方向性を作り、整理しておいた方が、次に進みやすいし、皆さんが取り組むときに、自分たちの取組が位置付けられる方向性があると取り組みやすい。
- ・スローガンは一つというのであれば、その方向性で考えたい。

【原田会長】

- ・スローガンに具体的な取り込みを記載してしまうと、それに引っ張られるので気を付けなくてはならない。

【三浦委員】

- ・スローガンが1つだとしても、その中にどういうものを入れるかというのは、我々名立区地域協議会で独自に考えてもいいのではないかと。
- ・スローガンと構成要素の間に、具体的な方向性を定めれば、次の具体的な取組や地域独自の予算にいくときも考えやすいのではないかと。
- ・スローガンと構成要素の間に、より具体的な方向性を定めてはいけないという決まりはないのか。
- ・市はスローガン1本と構成要素を作ってくれということだけか。

【石崎班長】

- ・市からはスローガン1つとその構成要素の作成をお願いさせてもらっているところで、それ以外は特段の決まりはない。

【原田会長】

- ・私は、案1、案2、案3とあるが、その上に一つ大きなスローガンを作る。
- ・スローガン中身は、案1、案2、案3で示された方向性を含んでいる。
- ・その下に構成要素とする。
- ・市へはスローガンと構成要素のみを示す。
- ・私たちの中では、スローガンの中に案1、案2、案3があるという意識をもつ。

【石井委員】

- ・確かにそれもいい方法だと思う。予算書を出すときにそれがあつた方が作成しやすい。

【原田会長】

- ・事務局にお尋ねしたいが、私たちのこの考え方というのはよろしいか。
- ・スローガンとしては一つにまとめさせてもらうが、案1、案2、案3を内包する形でのスローガンを皆さんと考える。
- ・案1、案2、案3は、私たちの中で持ち続けるという形になる。

【桐木所長】

- ・それで結構だ。
- ・皆さんにお願いした地域活性化の方向性の作成目的は、「市の取組の企画の参考としたいことから、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを、各地域協議会において「地域活性化の方向性」として作成するもの」とある。
- ・つまり、地域独自の予算に私たち市が提案するときに、例えば福祉が最重要視されるのに、市が違うものを提案するというのは、地域協議会の皆さんと市の方向性が少しずれているのではないかというものを抑えるために作るものだ。
- ・ただ、方向性の中に見えてこないからといって、事業をはじくわけではない。
- ・特に皆さんが重要視していることを、私たち市も同じ認識を持つということだ。
- ・「誰もが安心して暮らせるまち」というのは、名立区の中で思いが強いのではないかと思う。

【原田会長】

- ・案1、案2、案3として述べられている部分について、それぞれが「自然」「福祉」「住む人のつながり」「人づくり」等、そこも含めて、何か方向性として出した方がよい気がする。
- ・今の名立にあるものを大切にしていこうという形にも捉えられるが、広く包含する形で取りまとめができないかと考えている。
- ・皆さんの方でご意見はあるか。

【高宮副会長】

- ・「福祉」は当然だし、「安心して暮らせるまち」も当然だ。
- ・私は「自然を大切にする」というのも、どうしても入れていただきたい。
- ・「活用する」というよりは、「大切にする」という文言を入れてほしい。

【原田会長】

- ・事務局にお聞きしたいが、案1、案2、案3に固定して選ぶ形ではなくてもよいか。

【石崎班長】

- ・案を修正、変更等してもらってかまわない。

【徳田委員】

- ・案1と案3は、文言は違うが目指している方向は同じな気がする。

【原田会長】

- ・他にご意見、ご質問等はあるか。

【小林委員】

- ・案3「高齢になっても安心して生活ができるまち」というのはごもっともなため、よいと思うが、案1「誰もが安心して暮らせるまち」というのは人任せという気がする。
- ・地域活性化のため、いきいきとした生活ができるようなスローガンがいいと思う。

【原田会長】

- ・他にご意見、ご質問等はあるか。
- ・来年度の予算を提案する場合に、基本としてここが関わってくる。
- ・細かい文言等をすり合わせるとなるとなかなか難しいので、本日は皆さんの意見を聞かせていただいて、再度検討しようと思う。

【二宮委員】

- ・小林委員は、案3「高齢になっても安心して生活できるまち」がいいのではないかというお話だったが、私は案1「誰もが安心して暮らせるまち」というのは、高齢の方も若い方も障害がある方も、みんながという意味が含まれていると思うため、その方がいいと思う。
- ・ただ、名立まちづくり計画の文言にととても似ているが、似ていてもよいのか。似ていると新鮮味がない。

【三浦委員】

- ・例は、「強みをいかして」というパターンだが、そのようにならなくてもよいのか。
- ・案2はそのようになっていないが、これはよいのか、事務局にお伺いしたい。

【石崎班長】

- ・基本的にはこの形を守っていただきたいということであったが、再度確認した中で、

若干違ってもよいという話であった。

【三浦委員】

- ・私は最初から、「強みをいかして」という言い方は、引っかかっていた。
- ・外の方々からみたら、名立の豊かな自然や水というのは、名立の強みだとおっしゃられるが、本当に我々がそれを強みと思っているかという話だ。
- ・そうすると、案2「名立区の豊かな水と四季を大切に守り」というのはよい。
- ・我々まちづくり協議会のときの方向性は、そこからスタートした。
- ・まちづくり協議会では、「一人ひとりの生命と暮らしを守り、みんなでつくる誰もが安心して暮らせるまちづくり」というのをスローガンにした。
- ・「強みをいかし」というよりは、自分たちがどこを大切だと思っているかだ。
- ・よって、内容は別として、「強みをいかして」という表現ではない、案2の自分たちが何を大切にしているかというのを共有できるフレーズの方がいいと思う。

【徳田委員】

- ・確かに三浦委員のおっしゃった「強み」という言葉をつかってしまうと、年齢的に高い人たちには強みかもしれないが、若年者からすると実感していないのではないか。

【原田会長】

- ・皆さんからの意見を伺うと「福祉」「安心」「自然」などが、方向性の中に含まれてくる気がしている。
- ・この中のどれか1つに絞るのではなく、その3つは並び立って、名立区は成り立っているという皆さんの認識ははっきりしてきた。
- ・事務局にお聞きしたいが、今日案の中から一つ選ぶのではなく、もう少し検討してもよいか。

【山田次長】

- ・これは独自予算に限定されるものではなく、今後の自主的審議に使われたり、長期的な展望を踏まえた上での名立区の将来像につながってくると思う。
- ・今日ここで決めるのは難しいと思うため、もう少し時間をかけていただいてもいいのではないかと思う。

【原田会長】

- ・承知した。

【畑委員】

- ・先ほど「強みをいかして」という言葉はあまり適切ではないというお話だったが、この言葉をなくして、案1であれば「名立区の地域のつながりを大切に、誰もが安心して暮らせるまちをつくります。」という風にもできる。

【石井委員】

- ・私は案1を変えて、「名立区の地域のつながりと豊かな自然をいかして、誰もが安心して暮らせるまちをつくります。」というのを考えてみた。
- ・しかし、そうすると人材育成の部分が入らないため、それを何とか入れられないかと考えている。

【三浦委員】

- ・この中で、どういう思いが含まれているのかということ、ある程度皆さんが共有し合うというのが、私は大切だと思う。
- ・会長が言われたように、中二階に3つほどあり、その下に構成要素がある。
- ・中二階の部分は外には表れないが、ここにはこういう思いがあるというのを全体的に整理できればよいと思う。

【原田会長】

- ・他にご意見あるか。

【高宮副会長】

- ・市に出すのは、上のフレーズだけか。

【原田会長】

- ・下の構成要素もだ。

【高宮副会長】

- ・では構成要素の方に、人材育成の要素も入れれば網羅するのではないか。

【石崎班長】

- ・最終的には各地域協議会で作った「地域活性化の方向性」を公表するので、ある程度の統一感を持たせるために基本形があるところだ。

【原田会長】

- ・逆に言えば、あまりにもキャッチコピー的なものは避けてほしいということだ。

- ・皆さん同じ土俵で、目標を立てて、構成要素を持って進もうということだ。
- ・皆さんの意見を聞かせていただき、1つにまとめる難しさも感じているが、もう一度事務局と相談し、もうひと叩きできるように作ってみたいが、よろしいか。

【各委員】

- ・異議なし

【原田会長】

- ・悠長に考えていられないため急がなければならないが、また皆さんにお示ししてご意見をいただく。

【二宮委員】

- ・構成要素はこれで決まりか。

【原田会長】

- ・構成要素については、捉えるものが変わってくると、構成要素も変わってくる可能性がある。
- ・皆さんからご意見いただいている3つの要素についてするとすれば、入れ替えなければならないところが出てくるかもしれない。
- ・例えば3つの方向性にするとしたら、構成要素は1つのものに2つずつ割り当てるような形だ。
- ・スローガンと構成要素は関連があるようにしたい。

【二宮委員】

- ・今の段階では、構成要素にある「次代の名立区を担う人材育成」や「若い世代も一緒になったまちづくり」というものは案1、案2、案3には含まれていないため、含まれた内容にしないといけない。

【原田会長】

- ・スローガンに人を育てるという部分も入れておかないと、構成要素とつながらなくなるので、その点も入れる、または含みをもたせる形で、作成できればと思っている。

【三浦委員】

- ・構成要素の中の「地域固有の資源をいかした特産品の企画」とあるが、これだけ具体的すぎて違和感がある。

【原田会長】

- ・他に構成要素も含めて、ご意見あればお伺いする。

【二宮委員】

- ・ろばた館については、構成要素に入れないのか。

【三浦委員】

- ・ろばた館も含め、「地域固有の資源」という捉え方をし、それをいかした地域のまちづくりという形で共有できればよい。
- ・「特産品の企画」や「ろばた館」を入れると、全部個別の話になってしまい、構成要素の6つや7つではまとまりきれない。
- ・そこはある程度、整理するような形にしていった方がいいのではないかと。

【原田会長】

- ・構成要素の中で個別的に具体的なものをうたうというのは、難しいことがあるという点は承知した。極力皆さんの意見を尊重できるような形で取りまとめたい。
- ・次回は案を3つ提案するのではなく、1つの形で出せるようにしたいと思う。
- ・資料No.4について事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・前回7月26日の地域協議会終了後の勉強会でご意見いただいた地域独自の予算の提案事業について、再整理したものを報告させていただく。
- ・資料No.4について説明
- ・事業の詳細については、この後行う勉強会での協議をお願いしたい。

【原田会長】

- ・先回の勉強会の中でも提案させていただいた地域活動支援事業の継続事業は、速やかに予算組みを進めてもらわなければならない事業と思っている。
- ・新規事業については、こんな形でどうだろうと皆さんにご提示させていただいた。
- ・その中で皆さんに評価いただいているため、この後の勉強会で1件ずつ細かく協議をしていきたい。
- ・まず、5つの地域活動支援事業の継続事業について、予算組みを進めてもらう事業として皆さんと認識を共有しておきたい。
- ・ここはあえて地域協議会の提案という形をとらず、各団体からの直接提案という形

で進めた方がスムーズであろうと考えている。

- ・私たちは、今議論している「地域活性化の方向性」に合致した事業として、これら事業を支え、応援していくということが必要かと思う。
- ・当然団体の方々のお考えもあるので確定はしていないが、5つの事業について、我々が事業実施をしてもらいたい事業としているという認識を持っていただければと思う。
- ・ご意見等あるか。

【三浦委員】

- ・提案は所定の書式等があるのか。提案の仕方がわからない。
- ・また、いきいきサロン運営事業の事業概要の捉え方が、私の認識と違う。
- ・「小地域を単位にした高齢者の虚弱化予防活動」とあるが、我々は高齢者の方々の居場所づくりや集いの場づくりという緩やかなイメージをもっている。
- ・今の地域支え合い事業のような、要支援や要介護にならないようにという目的ではない。
- ・市で予算要求するときにはそのあたりをご留意いただきたい。
- ・マイステーション整備活性化事業の事業概要「名立駅の利便性の向上とイベントの開催」も同様で、イベントの開催だけが挙がってくると、私たちの取り組みと違ってくる。
- ・事業の提案に関しては、様式等、具体的なものをお示しいただき、それを踏まえて、運営委員会や実行委員会と協議するという形になる。
- ・今の段階で何か分かっているものがあれば、教えていただきたい。

【原田会長】

- ・事務局から団体にはまだ何もないのか。

【石崎班長】

- ・個別にこれを提出してほしいなどのお声がけはまだしていない。
- ・地域協議会で継続を希望する事業として確定すれば、速やかに各団体にご案内する。

【原田会長】

- ・皆さんにご了解いただけるのであれば、直ちに個々の団体へお声がけをし、事業概要についても、各団体にきちんとお伺いをし、具体的な形で進めるようにしてい

たい。

【三浦委員】

- ・地域活動支援事業を単発で提案していくのか、それともひとまとめにしてスローガンとの整合性を図りながら、いくつかの分野に分けて提案していくスタイルなのか。
- ・先の話で恐縮だが、そこら辺の話はこれからか。

【原田会長】

- ・私の認識だと各団体の提案は、1件ごとになるという認識だ。
- ・事務局どうか。

【石崎班長】

- ・事務局としても各団体から事業ごとに提案をいただく予定だ。

【三浦委員】

- ・それだと地域活動支援事業の名前が消えただけで、同じではないか。
- ・それを2つ3つ揃え、名立の将来的なまちづくりにいかしていくという形でやってこそ、地域活動支援事業という名前がなくなったとしても、今までやってきたものを地域の中で皆さんが大切に思っていてやっていくということになるのではないか。
- ・それが他の地域との差別化になるのではないかというお話をさせてもらったが、あくまで旧来の地域活動支援事業1件ごとで、財政の査定をするということか。

【石崎班長】

- ・令和5年度に10/10を補助対象にできる事業として書かれているものは、地域活動支援事業を活用してきた取組になる。
- ・将来的に新しい事業を提案する場合には、事業の再構築もありうるだろうが、令和5年度に10/10もらう事業に関しては、今まで活動してきた事業という枠になると考えている。

【原田会長】

- ・今までの資料の中から読み解くとすれば、地域活動支援事業を続けてきて、その地域にとって必要な事業については、10/10という形での対応をするという認識だ。
- ・例えば、名立区として事業を取りまとめて1つの事業として、この地域で地域協議会から提案しようとするのは時間がかかる。
- ・じっくり考えて進めるものは時間をかけ、急がなければならないものは急いでいき

たい。

- ・どちらかという【地域活動支援事業の継続】の5つは、急ぐ方のパターンとして考える。

【中野委員】

- ・【地域活動支援事業の継続】は5つ挙げられているが、今までもっとあった気がする。

【原田会長】

- ・以前お話したが、私たちが関わってきた地域活動支援事業の団体の中で、継続性がある、名立の方向性に沿っている活動については、応援しようこの5事業を選んだ。
- ・そこについては皆さんからご了解いただいたという認識でいる。
- ・他にご意見、ご質問等はあるか。

【各委員】

- ・意見及び質問等なし

【原田会長】

- ・次に新規事業について詳しく皆さんと協議をしたいので、この後に勉強会形式で個々のお話をしたい。
- ・協議事項については閉じさせていただく。
- ・その他事項、皆さんの方で何かあるか。

【各委員】

- ・特になし

【原田会長】

- ・今後の地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

【石崎班長】

- ・令和4年度第7回地域協議会の日時：令和4年9月20日（火）午後6時半から。

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。